

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成24年9月1日

至 平成24年11月30日

株式会社USEN

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社 US EN
【英訳名】	US EN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中村 史朗
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高（百万円）	16,833	16,659	68,053
経常利益（百万円）	2,216	1,378	8,203
四半期（当期）純利益（百万円）	635	1,382	3,421
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	631	1,386	3,430
純資産額（百万円）	6,112	10,087	8,700
総資産額（百万円）	77,620	72,115	73,304
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	2.69	6.31	15.00
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	7.7	14.0	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,370	2,860	14,018
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,101	△516	△4,005
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,111	△1,986	△10,576
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円）	5,613	6,250	5,892

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、参加金融機関との間で平成24年11月30日を返済期限とするシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成24年11月28日付で、32参加金融機関との間で当該契約の借入期限を平成27年11月30日まで延長することを主な内容とする変更契約を締結いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要などにより回復傾向が見られたものの、領土問題や欧州債務危機などを背景とした海外経済減速や、株安、円高の長期化等の景気の下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況で推移しています。また、天候不順による収穫減や金融緩和による資金が商品市場へ流入したこと等による食糧価格の高騰などは、当社事業活動の主要なマーケットである業務店市場に及ぼす影響について引き続き留意が必要な状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは、引き続き、財務体質の改善を推進するとともに、音楽配信事業等の既存事業の強化、新たなマーケットの開拓、並びにグループの強みを生かした新サービスの研究開発を推進し、企業価値の更なる増大に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高16,659百万円（前年同四半期比1.0%減）、営業利益1,982百万円（前年同四半期比20.6%減）、経常利益1,378百万円（前年同四半期比37.8%減）、また、四半期純利益につきましては、1,382百万円（前年同四半期比117.4%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、創業以来、当社グループ事業の軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場におけるシェア拡大に向けた取り組みとして以下の施策を実施してまいりました。

①法人顧客（チェーン店市場）における新たな収益源の構築と顧客数増を目的とした付加価値商材・新サービスなどの提案

②生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対する営業活動への注力

③既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進

その結果、音楽配信事業における当第1四半期連結累計期間における売上高は10,299百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は2,054百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

<業務用システム事業>

業務用システム事業においては、ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発、製造、販売等を㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。当該事業においては、顧客の省人化・効率化に寄与する製品・サービスに対する潜在的なニーズは堅調であることから、最近の環境変化を捉え、的確な営業戦略に基づき売上増を図り、利益の最大化に努めてまいりました。

その結果、業務用システム事業における当第1四半期連結累計期間における売上高は3,235百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は144百万円（前年同四半期比23.6%減）となりました。

<ICT事業>

ICT事業においては、法人向け回線販売事業やアプリケーションサービス販売事業等を行っております。当該事業においては、各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要が高まっていることから、以下の施策を実施してまいりました。

- ①光回線顧客拡大のための新サービスの開発・投入
- ②顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充
- ③豊富なサービスラインナップによるオフィス環境改善に向けた提案営業

その結果、ICT事業における当第1四半期連結累計期間における売上高は2,307百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は118百万円（前年同四半期比37.7%減）となりました。

<その他事業>

その他事業として、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。当該事業においては、音楽配信事業顧客に対する付加価値サービスとしての事業強化を行うとともに、事業利益の最大化を目的とした業務効率化を推進してまいりました。

音楽著作権の管理、開発事業は株式会社ユーズミュージックが行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向けた楽曲プロモーション媒体の的確な提案・提供などにより、レコードメーカー顧客との関係の強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業における当第1四半期連結累計期間における売上高は847百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業損失は46百万円（前年同四半期は57百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,189百万円減少し、72,115百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となりました。

(資産)

資産に関しましては、受取手形及び売掛金が695百万円減少し、建物及び構築物が600百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,189百万円減少し、72,115百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となりました。

(負債)

負債に関しましては、長期借入金が1,593百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,575百万円減少し、62,027百万円（前連結会計年度末比4.0%減）となりました。

(純資産)

純資産に関しましては、四半期純利益を1,382百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,386百万円増加し、10,087百万円（前連結会計年度末比15.9%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ358百万円増加の6,250百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動による資金の収入は2,860百万円（前年同四半期比20.7%増）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益を1,453百万円、減価償却費及びのれん償却額を1,792百万円計上したこと、売上債権の減少が695百万円であったこと等により資金が増加した一方、仕入債務の減少が435百万円であったこと、前受金の減少が515百万円であったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は516百万円（前年同四半期比53.1%減）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得により資金が902百万円減少したこと、有形固定資産の売却により資金が186百万円増加したこと、投資有価証券の売却により資金が290百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は1,986百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済により資金が1,593百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	542, 495, 988
第1種優先株式	10, 000
計	542, 505, 988

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207, 148, 891	207, 148, 891	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
第1種優先株式	780	780	非上場	(注)
計	207, 149, 671	207, 149, 671	—	—

(注) 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 優先配当金

- (1) 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額（ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。）の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。）を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日（同日を含む。）から平成21年8月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）とする。
- (2) 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。）を行う。
- (3) ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
- (4) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が会社法第758条第8号ロ、第760条第7号ロ、第763条第12号ロ又は第765条第1項第8号ロに定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。

2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
- (2) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

7. 単元株式数

単元株式数は1株である。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	—	普通株式 207,148,891 第1種優先株式 780	—	66,116	—	41,807

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	—	「1(1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,069,520	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 206,001,090	20,600,109	（注）1
単元未満株式	普通株式 78,281	—	（注）2
発行済株式総数	207,149,671	—	—
総株主の議決権	—	20,600,109	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が15,570株（議決権の数は1,557個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式9株及び自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の名称又は氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株)USEN	東京都港区北青山 三丁目1番2号	1,069,520	—	1,069,520	0.52
計	—	1,069,520	—	1,069,520	0.52

（注）「自己保有株式」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が2株あります。なお、当該株式は上表①の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,907	6,269
受取手形及び売掛金	5,283	4,588
商品及び製品	389	364
仕掛品	178	265
原材料及び貯蔵品	1,362	1,570
その他	4,135	4,312
貸倒引当金	△364	△367
流動資産合計	16,892	17,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,752	19,151
土地	24,167	24,074
その他（純額）	2,990	2,981
有形固定資産合計	46,910	46,207
無形固定資産		
のれん	5,021	4,689
その他	2,335	2,212
無形固定資産合計	7,357	6,902
投資その他の資産		
その他	7,578	7,512
貸倒引当金	△5,434	△5,510
投資その他の資産合計	2,143	2,002
固定資産合計	56,412	55,111
資産合計	73,304	72,115
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,169	4,960
1年内返済予定の長期借入金	4,848	5,270
その他	11,582	11,167
流動負債合計	21,600	21,398
固定負債		
長期借入金	37,933	35,918
退職給付引当金	3,068	2,937
資産除去債務	956	853
その他	1,043	920
固定負債合計	43,002	40,629
負債合計	64,603	62,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金	62,381	62,381
利益剰余金	△119,189	△117,807
自己株式	△531	△531
株主資本合計	8,776	10,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△75	△71
その他の包括利益累計額合計	△75	△71
純資産合計	8,700	10,087
負債純資産合計	73,304	72,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	16,833	16,659
売上原価	7,224	6,996
売上総利益	9,608	9,662
販売費及び一般管理費	7,112	7,679
営業利益	2,496	1,982
営業外収益		
持分法による投資利益	17	—
貸倒引当金戻入額	—	25
その他	62	35
営業外収益合計	79	61
営業外費用		
支払利息	290	232
借入手数料	36	361
その他	32	71
営業外費用合計	359	664
経常利益	2,216	1,378
特別利益		
固定資産売却益	—	58
投資有価証券売却益	—	187
その他	—	43
特別利益合計	—	288
特別損失		
固定資産除却損	474	213
その他	1,080	0
特別損失合計	1,554	213
税金等調整前四半期純利益	661	1,453
法人税、住民税及び事業税	66	170
法人税等調整額	△41	△99
法人税等合計	25	71
少数株主損益調整前四半期純利益	635	1,382
四半期純利益	635	1,382

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	635	1,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
その他の包括利益合計	△4	4
四半期包括利益	631	1,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	631	1,386
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	661	1,453
減価償却費	1,482	1,460
のれん償却額	389	332
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	78
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△158	△131
支払利息	290	232
持分法による投資損益 (△は益)	△17	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△187
固定資産売却損益 (△は益)	—	△57
固定資産除却損	474	213
借入手数料	36	361
売上債権の増減額 (△は増加)	△182	695
仕入債務の増減額 (△は減少)	△157	△435
前受金の増減額 (△は減少)	△560	△515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△80	△269
その他	627	190
小計	2,809	3,420
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△287	△229
法人税等の支払額	△153	△332
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,370	2,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△926	△902
有形固定資産の売却による収入	—	186
有形固定資産の除却による支出	△179	△104
投資有価証券の売却による収入	7	290
その他	△2	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,101	△516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,005	△1,593
借入手数料の支払額	△36	△361
その他	△70	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,111	△1,986
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△842	358
現金及び現金同等物の期首残高	6,455	5,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,613	* 6,250

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
(株)エクシング	395百万円	(株)エクシング	286百万円
(株)UCOM	3		
合計	398	合計	286

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
(株)エクシング	88百万円	(株)エクシング	58百万円
顧客 16件	0	顧客 1件	0
合計	88	合計	58

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	5,622百万円	6,269百万円
拘束性預金	△9	△19
現金及び現金同等物	5,613	6,250

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,429	3,417	2,173	16,020	813	16,833	—	16,833
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16	11	0	29	14	43	△43	—
計	10,446	3,429	2,174	16,049	827	16,876	△43	16,833
セグメント利益 又は損失(△)	2,456	189	189	2,835	△57	2,777	△281	2,496

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△281百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、売却の意思決定をした保有不動産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては1,080百万円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,283	3,227	2,307	15,819	840	16,659	—	16,659
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15	8	0	23	7	31	△31	—
計	10,299	3,235	2,307	15,842	847	16,690	△31	16,659
セグメント利益 又は損失 (△)	2,054	144	118	2,317	△46	2,271	△288	1,982

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額△288百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益	2円69銭	6円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	635	1,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	82	82
(うち優先配当金)	(82)	(82)
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	553	1,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,079	206,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

株式会社U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。